

産業雇用安定センターについて



応援します、頑張るあなたの新職場!!



産業雇用安定センターについて

プラザ合意に伴う円高不況の進行により、大量の余剰人員が生まれ雇用不安が高まっていた時代、1987年（昭和62年）

3月に当時の労働省、日経連、産業団体※などが協力して失業なき労働移動を支援する公的機関として設立されました。

以来、厚生労働省、経済・産業団体や連合（労働組合）などとの密接な連携のもとに、本部と全国47都道府県の地方事務所の連携による全国的なネットワークにより出向・移籍の支援事業に取り組んでいます。

主な事業は、人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間に立って、情報提供・相談等の支援を行い、出向・移籍の成立に結び付ける「人材の橋渡し」の業務を **無料** で実施しています。



※ 基本財産出捐団体

- 一般社団法人 日本造船工業会
- 一般社団法人 日本鉄鋼連盟
- 電気事業連合会
- 一般社団法人 全国銀行協会
- 一般社団法人 日本自動車工業会
- 一般社団法人 日本電機工業会
- 一般社団法人 セメント協会
- 日本化学繊維協会
- 日本製紙連合会
- 日本石炭協会
- 日本紡績協会
- 一般社団法人 日本民営鉄道協会
- 一般社団法人 日本船主協会

一目でわかる産業雇用安定センター

厚生労働省と
経済産業団体が協力

雇用の
セーフティ
ネット
として設立した
公的機関

再就職・出向の実績

約 **21万** 人

幅広い業種の企業出身者
が担当

約 **500人**
のコンサルタント

専任コンサルタントが
寄り添ってサポート

**マンツーマン
対応**

質の高い求人情報

企業訪問
による
求人開拓

地域ネットワークによる
多様な求人

地元企業
公的機関
からの独自求人
多数あり

全国47都道府県事務所
のネットワーク

**UIターン
対応**

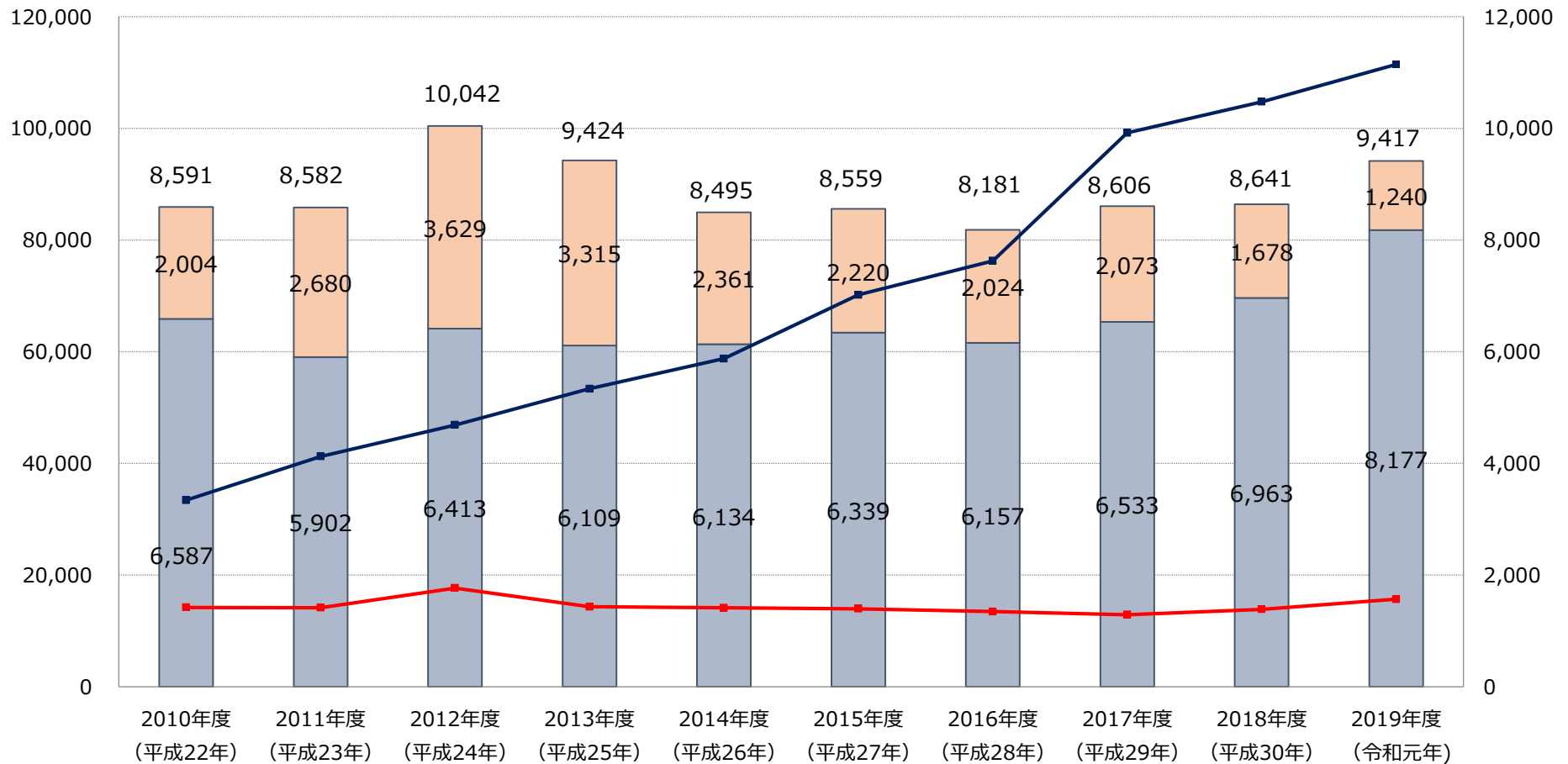
企業様・個人の方の
再就職・出向にかかる費用

無料

出向・移籍の実績の推移

受入・送出情報（人）

成立数（人）



出向成立	2,004	2,680	3,629	3,315	2,361	2,220	2,024	2,073	1,678	1,240
移籍成立	6,587	5,902	6,413	6,109	6,134	6,339	6,157	6,533	6,963	8,177
成立合計	8,591	8,582	10,042	9,424	8,495	8,559	8,181	8,606	8,641	9,417
受入情報	33,408	41,226	46,858	53,360	58,753	70,167	76,253	99,165	104,732	111,421
送出情報	14,206	14,155	17,664	14,326	14,137	13,963	13,453	12,906	13,853	15,675

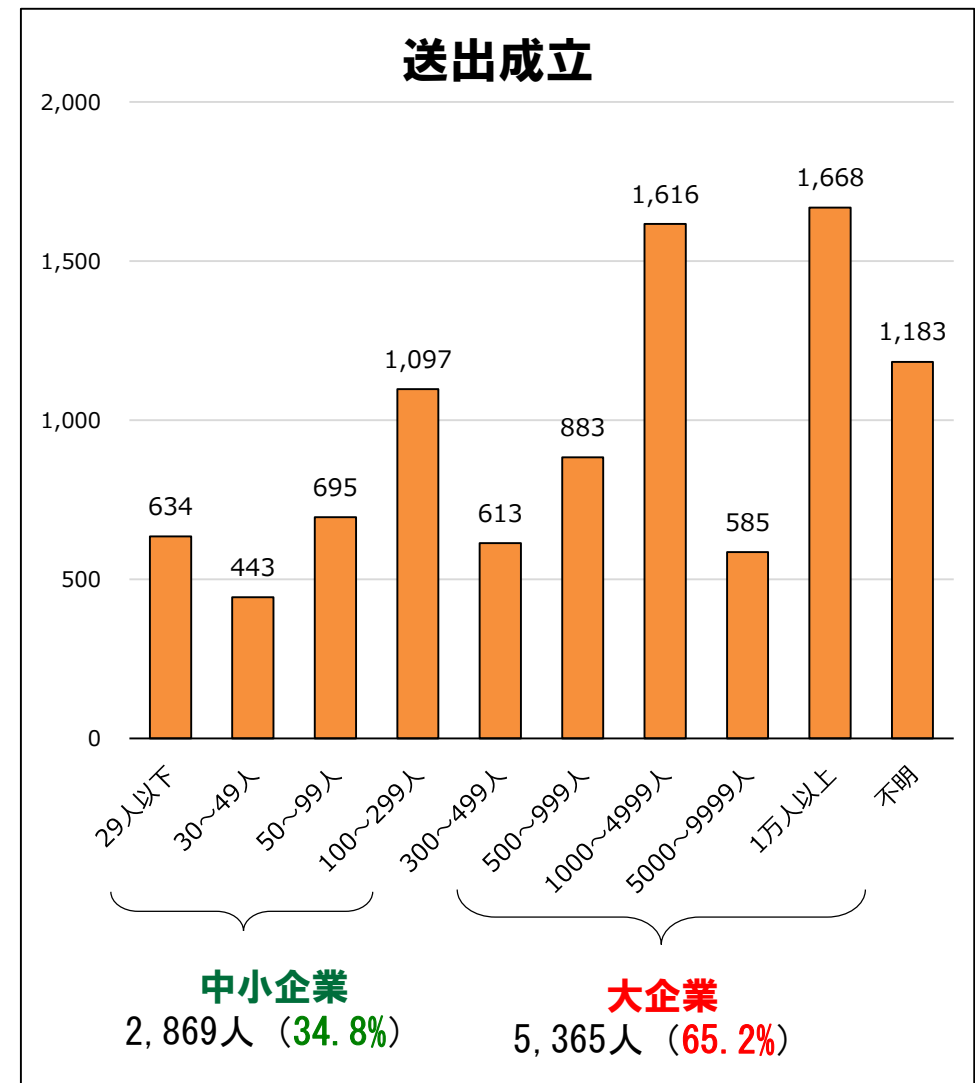
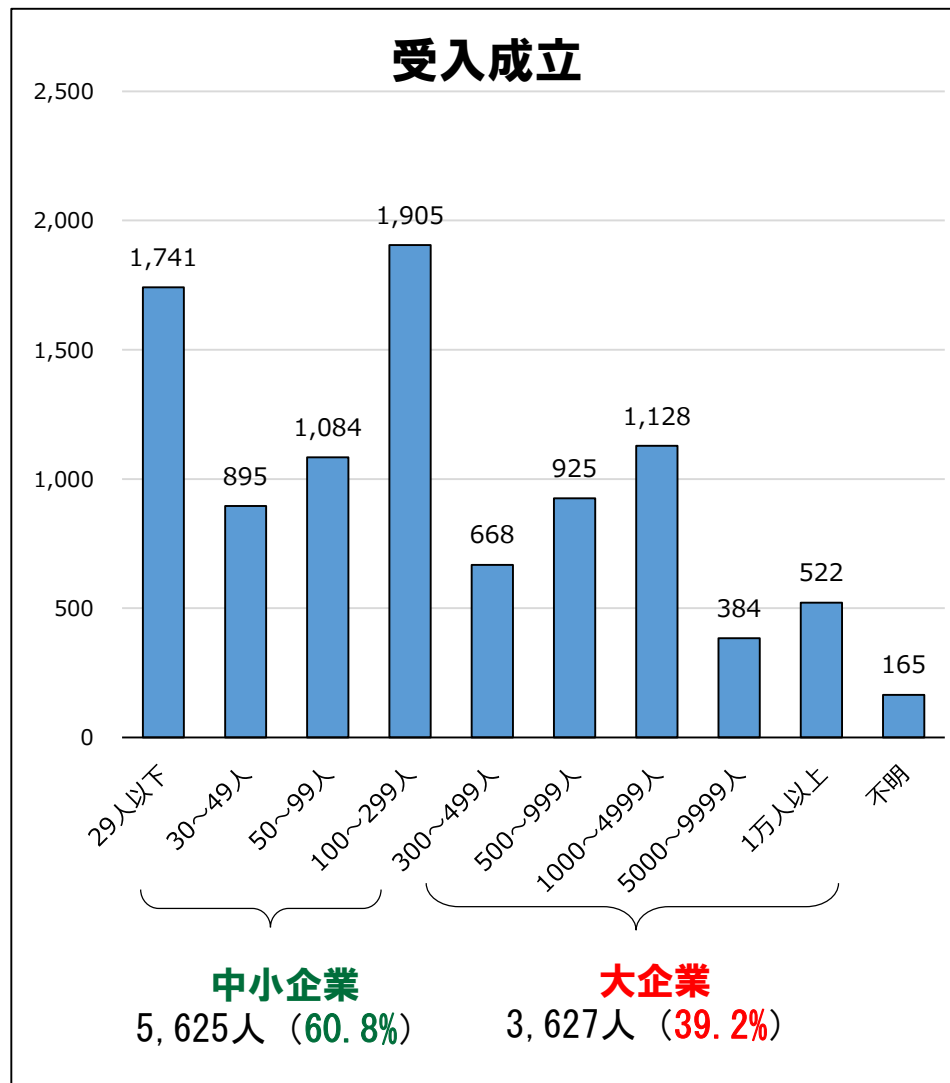
成立実績の9,417件のうち、**同一業種**への成立は3,694件（39.2%）となっている
 < **同一職種**への成立は5,425件（57.6%） >

送出業種 受入業種	農業・林業、漁業、鉱業等	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸・郵便業	卸売・小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務、その他	総計
農業・林業、漁業、鉱業等	1		30			2	13				1	2			14	5	5	73
建設業	1	23	135	2	10	3	29	7	6	3	4	10	1	4	1	17	48	304
製造業	21	48	2,172	1	51	101	261	2	6	32	14	15	2	11	12	122	193	3,064
電気・ガス・熱供給・水道業		1	20		1		3			1					3	2	3	34
情報通信業	1	2	181	4	78	2	37	5	1		1	2		2		26	49	391
運輸・郵便業	2		181		2	29	69	3	1	3	7	10		2		14	38	361
卸売・小売業	7	12	464	4	32	9	795	6	6	11	31	8	1	8	1	38	125	1,558
金融業、保険業		2	38	5	8	2	51	22	1		1			2		10	11	153
不動産業、物品賃貸業	4	11	106	3	32	6	51	10	14	4	6	3		3	1	21	102	377
学術研究、専門・技術サービス業	1	4	177	3	27	4	61	8	2	7	5	3	1	2		29	50	384
宿泊業、飲食サービス業	1	4	41		4	11	59	1	4	8	83	5	1	1		4	25	252
生活関連サービス業、娯楽業	2	1	45		7	1	46	2	5	3	3	9	1	1		8	21	155
教育、学習支援業	2	3	92		19	3	33	8	3	2	2	1	5	1	1	12	65	252
医療、福祉	3	4	181	2	30	10	147	10	10	3	10	12	5	87	1	26	127	668
複合サービス事業			30		2	4	13	1	1	1	2	2				2	12	70
サービス業（他に分類されないもの）	3	15	449	5	70	17	155	15	11	23	20	14	1	13	2	63	224	1,100
公務、その他		7	72	2	9	1	22	10	1	4	1	1	2	2		12	75	221
総計	49	137	4,414	31	382	205	1,845	110	72	105	191	97	20	139	36	411	1,173	9,417

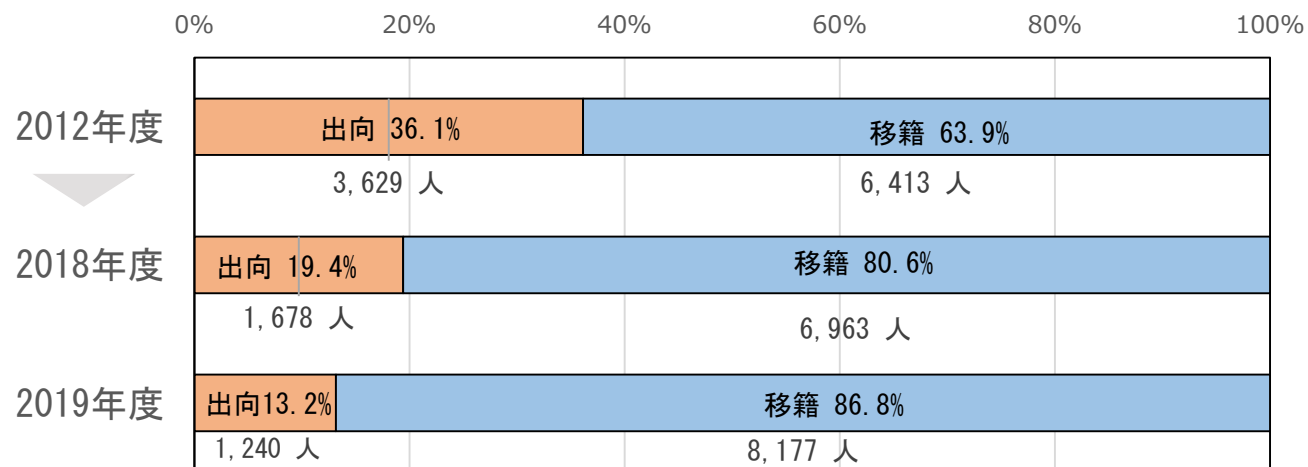
…同一業種への成立

受入成立の割合は大企業（300人以上）より中小企業（299人以下）が約22ポイント多く、送出成立の割合では逆に大企業が中小企業より約30ポイント多い。

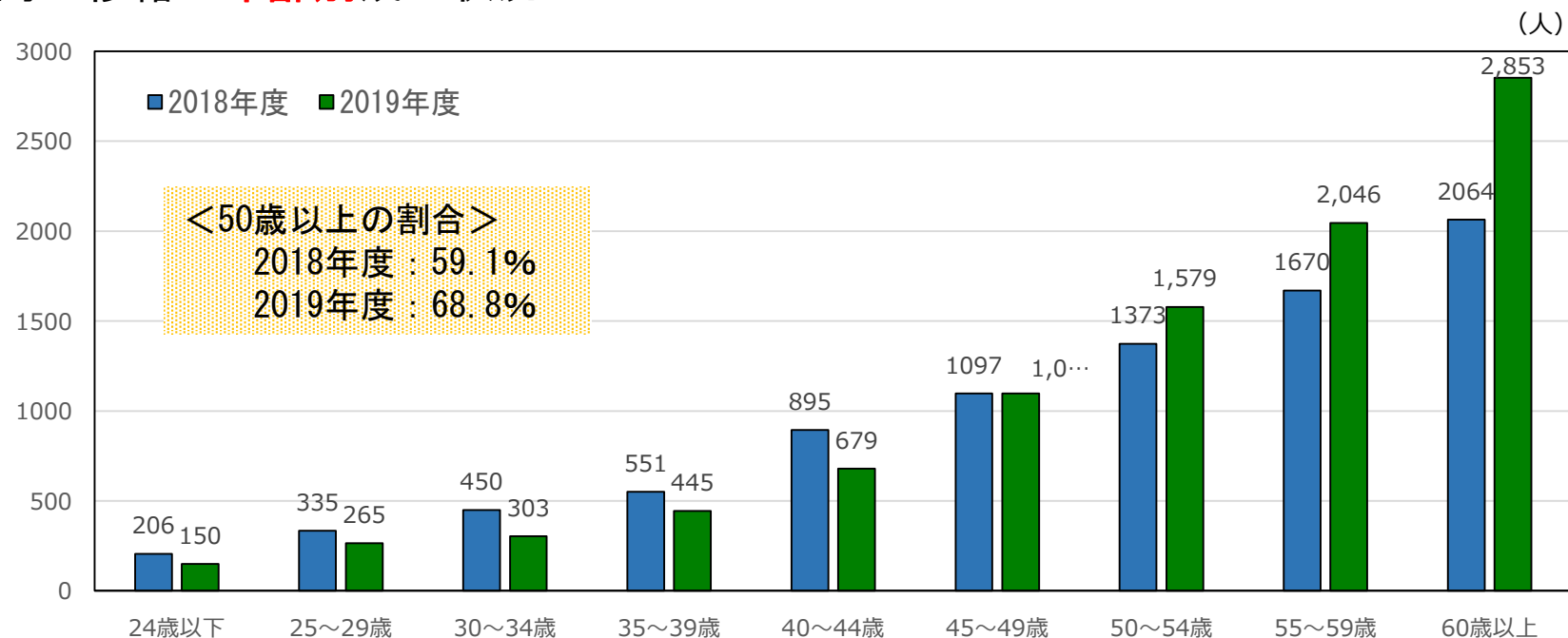
⇒ 総じて大企業から中小企業への労働移動となっている。



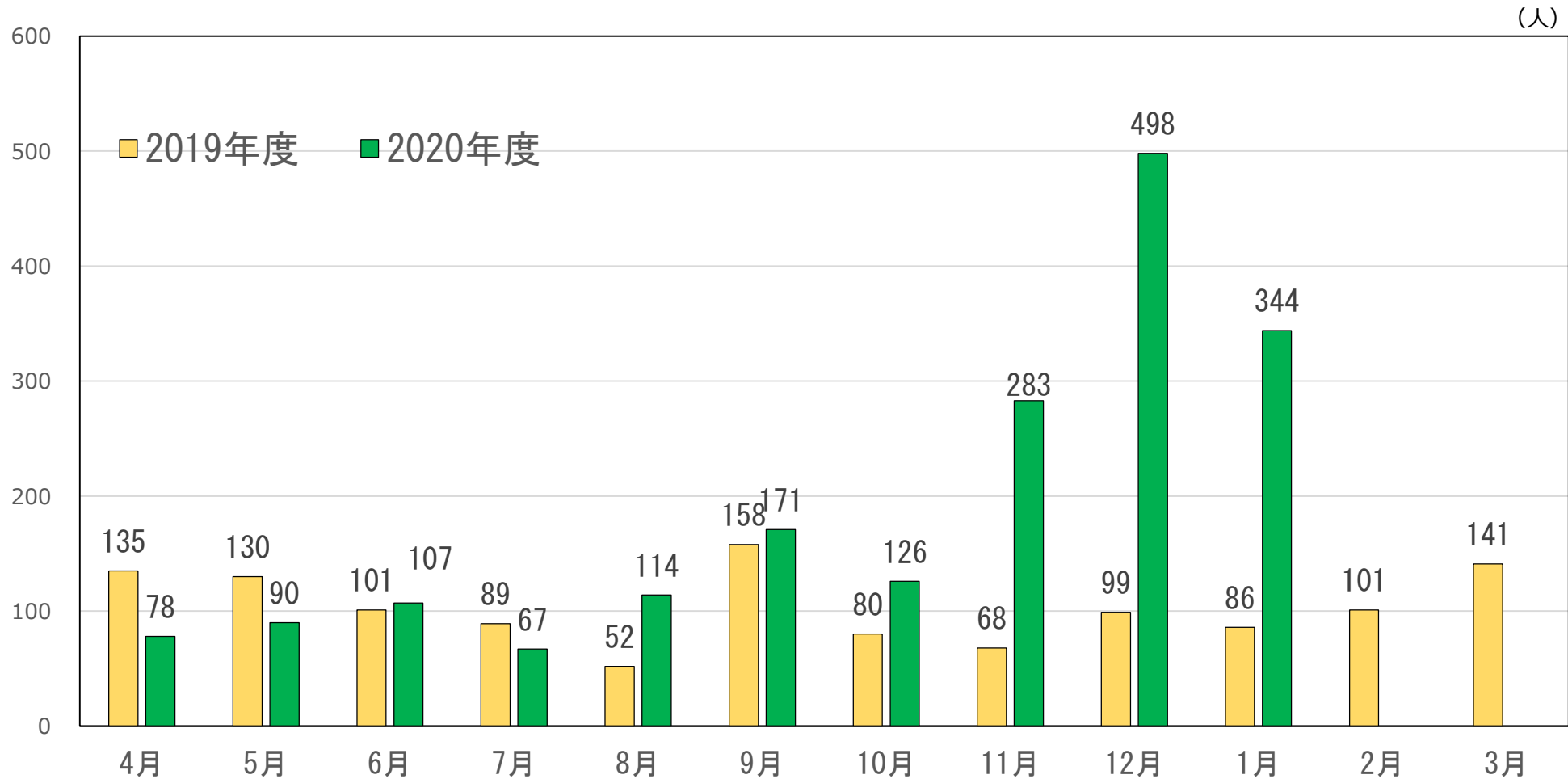
■ 出向・移籍比率の推移（成立）



■ 出向・移籍の年齢別成立状況



出向の月別成立の推移



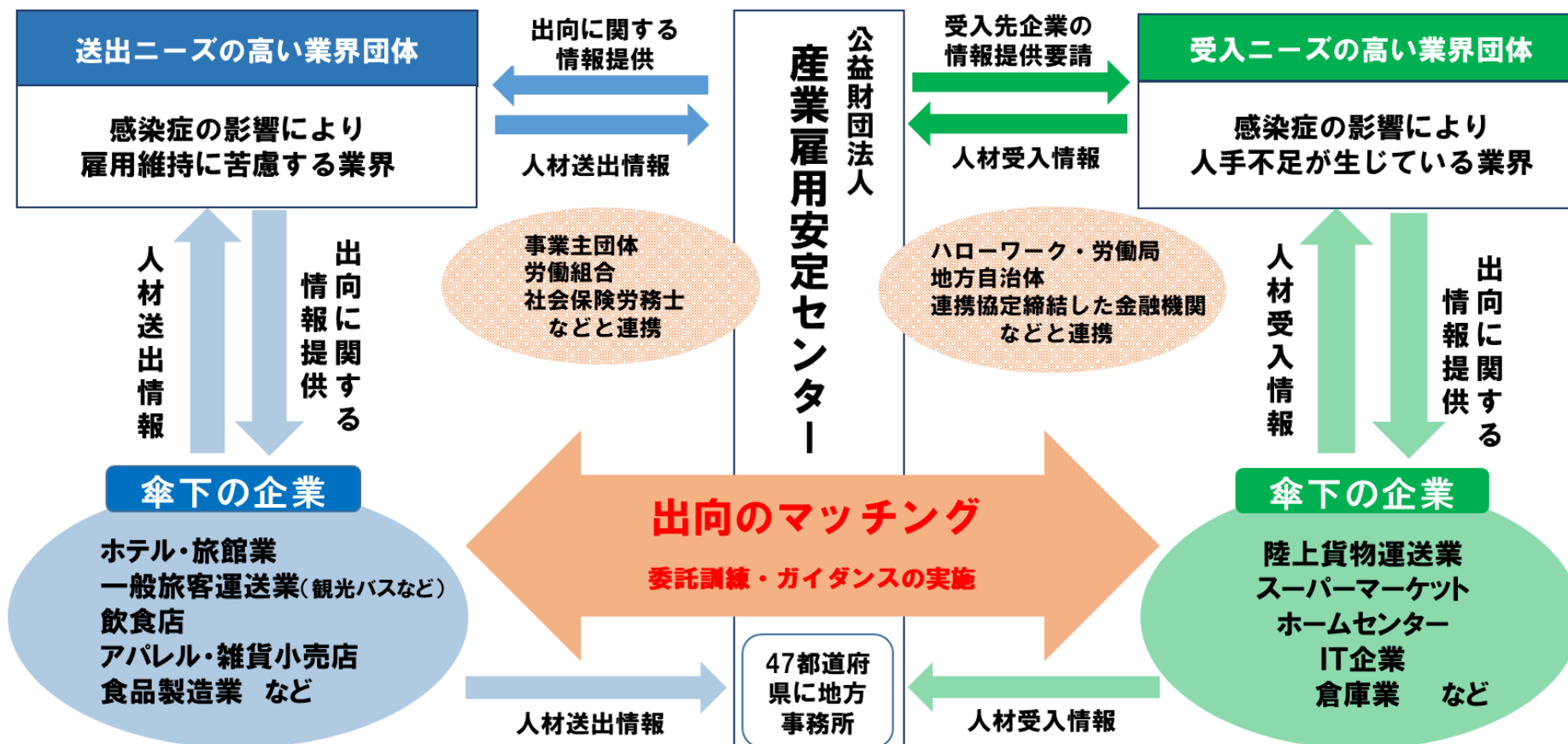
2019年度
出向成立数：1,240人

2020年度（4月～1月）
出向成立数：1,878人

雇用を守る出向支援プログラム2020

～ 雇用シェア（在籍型出向制度）を活用して一時的に休業している労働者の雇用を守ります～

産業雇用安定センターは、新型コロナウイルス感染症の影響等により一時的に雇用過剰となった企業が雇用を守るために、人手不足の企業等との間で雇用シェア（在籍型出向制度）を活用した出向支援を無料で行います。



感染症の影響を受けた企業の在籍出向を活用した雇用維持の具体例

	送り出し企業の業態	送り出しの理由	受入れ企業の業態	受入れの理由	出向者数
事例 1	空港関連サービス業 (ランド・ハンドリング 関連)	感染症の影響によりインバウンドを含む旅客取扱が大幅に減少しており雇用過剰となっている。感染症収束後を見据えて、従業員の雇用を維持した上で出向を活用したい。	輸送用機械器具製造業 (自動車関連)	特定の車種で需要が堅調であることに加え、一部の海外需要が期待できることから、要員の確保が喫緊の課題であったが、これまで全く想定していなかった業種からの出向受入となった。	76
事例 2	鉄鋼業	感染症の影響により事業再編を余儀なくされており、生産技術要員の配置転換が必要となった。グループ企業外への出向を活用して雇用を維持したい。	有機化学工業製品製造業 (ベンチャー企業)	スタートアップ企業だが、新素材のパイロットプラント建設工事に当たり、機械設計者を確保する必要がある。	1
事例 3	航空運送業	感染症の影響により国内・国際旅客運輸が減少している。余剰人員の雇用を確保するため受付・案内業務の社員を出向させたい。	卸・小売業	新規出店を計画しているものの、新規採用による人員確保ができていない。社会貢献の意図も含めて出向で受け入れたい。	14
事例 4	製鋼・製鋼圧延業	感染症の影響により輸出が減少している。これまで、製造技能系社員をグループ企業内で応援出向させてきたが、工場稼働の関係から、余剰人員を至急出向させて雇用を維持したい。	パン・菓子製造業	これまではラインの人員確保には派遣社員を使っていたが、生産工程の熟練者による出向に切り替えたい。	5
事例 5	旅館・ホテル業	感染症の影響等により稼働率が大幅に低下したため、4月入社の新入社員を自宅待機させていたが、社員教育の一環として食品スーパーへの出向を行い雇用を維持した。	百貨店・総合スーパー	新入社員の教育の重要性を理解し、出向受入を行った。地域企業間の相互協力の一環としての意味合いもある。	11
事例 6	食料品小売業	農産品やハムなどの肉加工食品を地域の特産品として取り扱っている。コロナの影響で売り上げが大きく減少しており、社員の雇用維持に苦慮している。	知的障害児入所施設	慢性的な人手不足のため担当社労士に相談したところ、在籍型出向による受入れを提案され、産業雇用安定センターに相談するよう勧められた。	1
事例 7	金属材料製造業	感染症の影響により需要が落ち込んでいる。熟練工の雇用維持を図りたい。	製麺業	これまで人手不足が続いており苦慮してきた。特に冬場の人員確保は深刻な問題。一時的な出向でもよいので受入れたい。	10
事例 8	一般貸切旅客自動車運送業 (観光バス)	訪日外国人旅行者を専門としているが、観光バスが運行できない状況。バス運転手を解雇してしまうとコロナ後に新たに確保しようとしても難しいことは明らかなので、出向を活用して雇用維持を図りたい。	一般貨物自動車運送業 (精密部品輸送)	精密部品を専門として輸送しているが、運転手が慢性的に不足しており充足できていない。観光バスの運転手であれば、精密部品輸送に求められる丁寧かつ繊細な運転が期待できるので出向として受け入れたい。	2
事例 9	旅館・ホテル (リゾートホテル)	インバウンドの減少により宿泊客が大きく減少しており雇用過剰の状況。これを機にレストラン部門の調理人を新たな分野での技術習得など人材育成ができるような形で出向させたい。	食肉加工・販売業 (レストラン)	食肉加工の直営レストランを経営している。正社員を採用したいと考えていたが、産業雇用安定センターの勧めもあり、同じ地域の企業のお役に立つことを意図して出向受入に切り替えることとした。	2

◆ 労使団体

愛知県経営者協会

・2019年4月より、愛知県経営者協会と産雇センター愛知事務所にて以下の連携強化を実施。

①産雇センターの人材送付・受入情報を愛知経営者協会会員企業へ発送、実績情報の周知PR

②愛知県経営者協会会員企業向け説明会の開催

③産雇センターと経営者協会の既存研修等の後援、共催

④愛知県経営者協会会員企業向け相談窓口の設置

・愛知県経営者協会が会員企業から送付・受入情報を聞き取り、産雇センター愛知事務所へ取り次ぎ。

札幌商工会議所

・2020年11月16日より、札幌商工会議所と産雇センター北海道事務所が在籍型出向制度を活用した出向支援を実施。

・札幌商工会議所・産雇センター北海道事務所受入企業、送付企業の相談募集。

・相談内容は、札幌商工会議所（申込フォーム）で受け付け、相談内容に応じて産雇センター北海道事務所へ支援依頼。

・契約サポート、担当者同士の面談・マッチングのセッティングなどマッチングに向けて支援。

UAゼンセン

・UAゼンセン本部と産雇センター本部間で2020年9月に連携協定を締結。

・これにより、全国のUAゼンセン支部と産雇センター地方事務所間で、出向・移籍に関する情報共有を強化し、円滑なマッチングに繋げる。

◆ 金融機関

M銀行

・M銀行が各支店で取引先企業の雇用過不足の人材ニーズを把握し、本店にて人材ニーズ情報を集約。

・支援が必要と判断された人材ニーズ情報を産雇センター本部に提供（トスアップ）（2020年10月8日連携協定締結）

・産雇センター本部から地方事務所へ出向あつせん支援指示。地方事務所は、同銀行支店と連携しながらマッチングを行う。

S信用金庫

・2019年8月、S信用金庫と産業雇用安定センター静岡事務所が連携協定締結。

・顧客企業の人手不足情報を産雇センター静岡事務所に提供するほか、支店長らによる企業訪問の際に産雇センター職員が同行。

連携協定の締結状況

～2021年2月1日現在～

金融機関	31
経済団体	9
労働組合	3
行政機関	8

キャリア人材バンクのご案内

産業雇用安定センターでは、全国の地方事務所で「キャリア人材バンク」の登録を受け付けています。

「キャリア人材バンク」では、働く意欲があり能力・経験が豊富な60歳以上の高齢者の方と、その能力・経験を必要とする企業との間をコンサルタントが丁寧にマッチングいたします。

キャリア人材バンクに登録できる方

■ 会社を通じての登録

- ① 60歳以上の在職者の方で
- ② 定年、継続雇用終了や有期雇用契約期間満了後に再就職を希望する方が
- ③ 会社を通じて登録する場合

または

■ 個人での登録

- ① 60歳以上70歳以下の方で
- ② 在職中で再就職を希望する方、または、離職後1年以内の方で再就職を希望する方

キャリア人材バンク

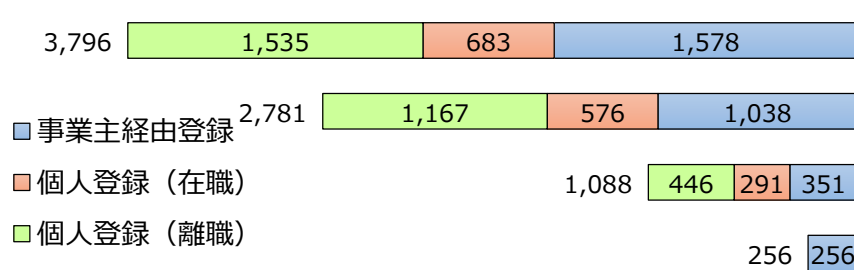
キャリア人材バンクに登録できる求人企業

■ 高齢者を採用するに当たって、以下の条件にいずれも該当する場合

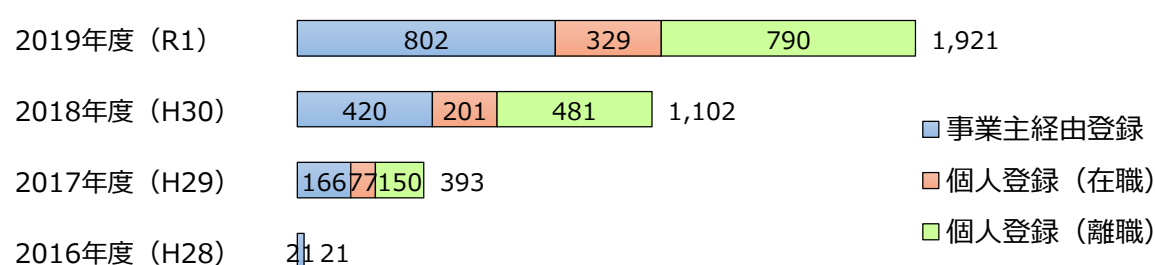
- ① 66歳以降も働き続けることが可能であり
- ② 採用する方の能力・経験を活かすことができ
- ③ 採用後の雇用期間が1年以上見込まれること

登録者・成立状況

登録者数



成立者数



センターに関する経済団体の提言・要望

日本商工会議所 東京商工会議所

「新型コロナ克服に向けた新たな経済対策に関する意見」

(2020年11月19日) より抜粋

II. 中小企業の事業継続とポストコロナを見据えた ビジネス変革への支援

(2) 雇用維持への支援継続と拡充

② 雇用吸収力のある産業や成長分野への「失業なき労働移動」の促進

・産業雇用安定センターによる雇用過剰企業と人手不足企業等とのマッチングの推進支援

③ 中小企業の中途採用・経験者採用、新卒採用に関する支援の拡充等

・中途採用・経験者採用を支えるハローワークや産業雇用安定センターの機能強化

日本経済団体連合会

「雇用保険制度見直しに関する提言」
(2019年9月17日) より抜粋

3. 雇用保険の制度設計に関する考え方

(1) 高齢者の雇用・就業機会確保に向けて

② 70歳までの就業機会確保に向けた対応

「政府は、骨太方針 2019 等において、70 歳までの就業機会確保ための仕組みの実現に向け、多様な選択肢を示した上で、企業の努力規定とする法案提出を図る方針を示している。(中略) 政策的な支援のひとつとして、雇用保険二事業の効果的活用を期待したい。多様な高齢者の就労ニーズに対応するため、企業における高齢者の就業環境の改善を促す助成金の拡充とともに、就業機会の様々な選択肢が実際活用されるよう、国・地方自治体・公的機関のキャリア支援サービスやマッチング機能の充実・強化が不可欠である。たとえば、ハローワークにおける高齢者向けの就労支援、地方自治体等が提供する独自のサービス、**産業雇用安定センターの機能を充実し、就業機会の拡大、マッチング機能の強化を図るべきである。**」

産業雇用安定センター地方事務所の所在地一覧

	事務所名	住 所	ビ ル 名	電 話
1	北海道事務所	札幌市中央区北1条西2-1	札幌時計台ビル8階	011-232-3853
2	青森事務所	青森市新町2-2-4	青森新町二丁目ビルディング8階	017-777-8702
3	岩手事務所	盛岡市大通3-3-10	七十七日生盛岡ビル5階	019-625-0434
4	宮城事務所	仙台市青葉区本町1-1-1	大樹生命仙台北町ビル9階	022-726-1826
5	秋田事務所	秋田市山王3-1-7	東カンビル4階	018-823-7024
6	山形事務所	山形市東原町2-1-20	山形ロイヤルセンチュリービル4階	023-624-8404
7	福島事務所	福島市栄町6-6	NBFユニックスビル10階	024-523-4520
8	茨城事務所	水戸市城南1-1-6	サザン水戸ビル4階	029-231-6044
9	栃木事務所	宇都宮市大通り1-4-24	MSCビル6階	028-623-6181
10	群馬事務所	前橋市古市町1-50-1	吉野屋ビル3階	027-255-2586
11	埼玉事務所	さいたま市大宮区仲町3-13-1	住友生命大宮第二ビル2階	048-642-1121
12	千葉事務所	千葉市中央区富士見2-7-5	富士見ハynesビル4階	043-225-4855
13	東京事務所	新宿区西新宿4-15-3	住友不動産西新宿ビル3号館5階	03-5358-7421
14	神奈川事務所	横浜市中区住吉町6-68-1	横浜関内地所ビル3階	045-680-1231
15	新潟事務所	新潟市中央区東大通1-2-25	北越第一ビル10階	025-245-3520
16	富山事務所	富山市奥田新町8-1	ボルファートとやま10階	076-442-6900
17	石川事務所	金沢市上堤町1-12	金沢南町ビル4階	076-261-6047
18	福井事務所	福井市大手2-7-15	明治安田生命福井ビル4階	0776-24-9025
19	山梨事務所	甲府市丸の内2-16-4	丸栄ビル5階	055-235-6236
20	長野事務所	長野市栗田源田窪1000-1	長栄長野東口ビル3階	026-229-0555
21	岐阜事務所	岐阜市鶴舞町2-6-7	ワークプラザ岐阜3階	058-246-7060
22	静岡事務所	静岡市葵区黒金町11-7	大樹生命静岡駅前ビル12階	054-255-1343
23	愛知事務所	名古屋市中村区名駅南2-14-19	住友生命名古屋ビル4階	052-583-8876
24	三重事務所	津市羽所町700	アスト津2階	059-225-5449
25	滋賀事務所	大津市梅林1-3-10	滋賀ビル6階	077-526-3991

	事務所名	住 所	ビ ル 名	電 話
26	京都事務所	京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町623	第11長谷ビル9階	075-211-2331
27	大阪事務所	大阪市中央区大手前1-7-31	OMMビル4階	06-6947-7663
28	兵庫事務所	神戸市中央区元町通6-1-8	東栄ビル1階	078-366-4252
29	奈良事務所	奈良市大宮町1-1-15	ニッセイ奈良駅前ビル4階	0742-24-2015
30	和歌山事務所	和歌山市北出島1-5-46	和歌山県労働センター3階	073-432-4690
31	鳥取事務所	鳥取市東品治町102	鳥取駅前ビル3階	0857-20-1500
32	島根事務所	松江市御手船場町551	ニッセイ松江ビル6階	0852-27-1151
33	岡山事務所	岡山市北区磨屋町10-20	磨屋町ビル4階	086-233-3081
34	広島事務所	広島市中区袋町3-17	シンシンヨービル9階	082-545-6800
35	山口事務所	山口市小郡高砂町3-26	ナガオビル4階	083-973-8071
36	徳島事務所	徳島市八百屋町2-11	ニッセイ徳島ビル5階	088-626-9511
37	香川事務所	高松市常磐町1-3-1	瓦町FLAG9階	087-802-6355
38	愛媛事務所	松山市三番町4-11-1	住友生命松山三番町ビル4階	089-931-5494
39	高知事務所	高知市はりまや町1-5-1	デンテツ・ターミナルビル5階	088-861-3011
40	福岡事務所	福岡市博多区博多駅前2-1-1	福岡朝日ビル6階	092-475-6295
41	佐賀事務所	佐賀市駅南本町6-4	佐賀中央第一生命ビル10階	0952-22-7163
42	長崎事務所	長崎市大黒町9-22	大久保大黒町ビル本館5階	095-826-5626
43	熊本事務所	熊本市中央区花畑町一丁目7番	MY熊本ビル6階	096-359-3526
44	大分事務所	大分市府内町3-4-20	大分恒和ビル7階	097-538-0512
45	宮崎事務所	宮崎市高千穂通1-6-35	住友生命宮崎ビル3階	0985-38-7210
46	鹿児島事務所	鹿児島市中央町26-18	南日本中央ビル4階	099-812-9551
47	沖縄事務所	那覇市松尾1-19-1	合人社沖縄県庁前アネクス9階	098-860-0750